

# 制度から場へ -- アジ研流農村研究のこれまでとこれから (創刊200号記念特集 「トレンドを振り返る」)

著者	重富 真一
権利	Copyrights 日本貿易振興機構 (ジェトロ) アジア経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) <a href="http://www.ide.go.jp">http://www.ide.go.jp</a>
雑誌名	アジ研ワールド・トレンド
巻	200
ページ	52-55
発行年	2012-05
出版者	日本貿易振興機構アジア経済研究所
URL	<a href="http://hdl.handle.net/2344/00003981">http://hdl.handle.net/2344/00003981</a>

トレンドを  
振り返る

## 制度から場へ

## —アジ研流農村研究のこれまでとこれから

重富真一

## ●地域研究って何？

恥ずかしいのでこれまで黙っていたのだけでも、じつは私はアジア経済研究所（アジ研）に入所したとき、「地域研究」という言葉が知らなかった。そういう人間でもアジ研に入れたのは、採用試験に「地域研究とは何か。簡潔に記せ」という問題が出なかったからである。

入所してみると、アジ研は「地域研究」をする研究所だと言われ、地域研究者を名乗る先輩達が大勢いた。そして「地域研究」とは一国を対象として研究する学問だという。これには正直言つて驚いた。私は大学院で農業経済学を勉強してきたのだが、そこで「地域」という言葉は、「地域農業」などと言うときに使われて、その場合の「地域」というのは、集落かせいぜい町村ぐらゐの地理的範囲を指

すのである。ところがこの研究所の人たちは、一国を「地域」と呼んでいる。集落の農業を分析するのでもずいぶん大変なのに、一国を理解するなどと言うこの人たちは天才か、はたまた狂人か。

それはそうと、入所したての私はアジア工業化プロジェクトなるものに配属され、末廣昭氏のもとで、タイの工業化研究会の事務方をやっていた。末廣氏は私に、滝川勉氏や梅原弘光氏がリーダーとなって組織していた東南アジアの農業・農村研究会に参加することを勧めてくれた。そのとき末廣氏は、こう付け加えたものである。「あの研究会は地主制度を研究している人たちの集まりで、あそこに入ると痔主になると言われているから、君も気をつけるように」。これが末廣氏のたんなる駄じゃれかどうか確かめてはいないのだ

が、滝川・梅原研究会が、東南アジア諸国の地主制度（土地制度）の研究に取り組んできたのは事実である。

## ●滝川・梅原研究会の問題意識

この研究会については、本誌一九九八年五月号に掲載された座談会によって、その設立経緯や研究の展開を詳しく知ることができる（参考文献①）。また『アジア経済』第四七巻二号には、この研究会を立ち上げ、三〇余年の長きにわたってリードしてきた滝川勉氏による講演記録が掲載されており（参考文献②）、滝川氏の狙いや研究展開の経緯などを窺うことができる（講演は二〇〇五年九月に実施）。

これら座談会や講演記録によれば、この研究会は一九六五年に始まり、はじめは農業構造研究会と

呼んでいたそうである。滝川氏等は、低開発の問題が人口の多数がかかわる農業の生産力の低さに起因していると考え、その低生産力の背景には農業構造の問題があると考えた。そして彼らによれば、農業構造の中心をなすのは土地制度なのである。

たしかに土地制度は、生産力や所得配分に強く影響する要因である。たとえばタイの稲作の単位面積あたり収量は、一九六〇年代において東南アジアでもっとも低いレベルにあり、しかも低下する傾向すら見られたのだが、これは耕作者が未占有の林地を開墾し、占有することを許す土地制度があったために、集約的な土地利用よりも規模拡大の方が優先されたことが一因であった。フィリピンの貧困問題は、大規模地主に隷属する小作農による耕作という土地利用関係に原因があった。

土地という生産要素は、追加供給に強い制約があつて、その管理には社会関係や政治的権力が深く関わる。そのため土地の利用、処分を巡っては、法的あるいは慣習的な制度ができあがる。その制度を前提として、耕作者、土地所有者などが、自己の利益を最大化し

ようとして様々な動きをする。そういった制度は国ごとにならなり固有であるから、その国を深く研究する者にとって魅力的なテーマである。また土地は農業においてもっとも基礎的な生産要素であるから、それに関わる制度に注目したのは、酔眼と言えよう。

土地制度の次に滝川氏がとりくんだテーマには、協同組合や農民組織のことがある。また商人あるいは商人資本にも関心を寄せている。これらは制度というより主体、担い手の問題なのだが、ここでも「地主研究者」の真骨頂は、こうした主体、担い手を合理的行為者として前提するのではなく、その属性まで明らかにしようという姿勢が顕著な点にある。いわば、主体を質量のない点と見なすのではなく、主体の顔が見えるように分析していくのが、彼等の得意技であった。

このような制度や担い手の研究は、農業経済学の大学院でもやっていることである。なあんだ、一国を研究するというからびつくりしたけれど、これなら私でもやれそうだと安心して自分の研究に取りかかったものである。私は勝手に、「地域研究」を「制度研究」

に置き換えてしまい、その後は「地域研究とはなんぞや？」という質問を自分に対してもしなくなっていた。

### ●他の研究グループも制度に関心

アジ研における農業農村研究で、長期にわたって中核的メンバーが変わらずに続いた研究会は、この滝川・梅原研究会だけであるが、それとは異なったアプローチで農業農村問題に取り組んでいた研究者がいたし、彼らも共同研究会を組織して、いくつかの成果を発表している。そのリーダーは、山本裕美氏、米倉等氏、平島成望氏などである。滝川・梅原グループが、どちらかといえばマルクス経済学を土台にしていたのに対して、これらの研究者は近代経済学の手法に依拠していた。

山本裕美氏は、一九九八年に『アジアの農業組織と市場』というタイトルの本を編んでいる（参考文献③）。それは内部組織の経済学をアジア諸国の農業分析に適用しようという試みであった。編者は取引費用の理論に依拠して、家族農場や地主小作関係（とくに分益小作関係）、農村の協同組織を理

解しようとする。

取引費用を考慮に入れて経済行動を分析するということは、次のような前提に立つということである。全知全能ならぬ人間が、客観的にみてもっとも合理的な選択が何かをみつめるには費用がかかるのであって、その費用も含めたもっともよい（あるいはよりよい）選択がなされる。そうした取引費用を節約する方法として、ある種の組織関係や契約関係が選択される。信頼関係やモラルなども含めた広い意味でのルールが、経済現象において意味を持つということ、やはりここでも制度が問題になっている。また行為者についても、すべてを知りもっとも合理的な判断をできるような存在（先の比喩でいえば、質量のない点）とみるのではなく、その判断には主体（企業・家計）内部における取引関係、社会関係が関わるとする議論である。

山本氏らのグループ・メンバーであった米倉氏は、後に自らの共同研究会を主催して、その成果を『不完全市場下のアジア農村』（参考文献④）という本にまとめている。その「序」において、米倉氏はやはりアジ研OBの黒崎卓氏と

ともに、研究の意図を次のように語っている。「我々の研究の狙いは、農業発展のありようを制度適応という視角からアジア農村の具体的事例について分析することである」（四ページ）。

米倉氏らによれば、価格によって必要な情報が得られて自由に取引への参加・不参加が決められるような完全競争的市场を想定することは、アジア農村において現実的ではない。むしろその欠如を制度的な対応で補っているというのが、彼らの仮説である。そして彼らはとくに、伝統的自生的な慣行制度、農家・企業・組合などの組織的制度に注目する。具体的な分析対象は、商人、農家、小作制度、アグリビジネスなどである。

平島氏は近代経済学の理論を用いてシャープな着眼と分析をする研究者であるが、その一方で地べたを這うような徹底した調査も重視する。筆者が在外研究員としてタイに赴任するとき、「ひとつの村だけでタイ全体を語ることは無理、いろいろな村を調査して回ります」と、（褒めてもらえらる期待して）挨拶したら、「ひとつの村の生活を一年間通して見てこい」と、むしろ村の住み込み調

査を勧めたのは平島氏であった。

その平島氏が若いときに出版した英文の単著（参考文献⑤）は、パキスタン、パンジャブ地方農村における個別世帯間の経済格差が、どういふ原因で生じたのかを明らかにしたものである。平島氏によれば、格差をもたらした原因は高収量品種の導入といったインパクトではなく、より歴史的に形成されてきたシステムに根ざしている。それは植民地期に英国によつてもたらされた制度と技術の構造であつて、ここで制度とは土地制度のことである。

こうやつてみると、依拠する理論は違つていても、アジ研の農業・農村研究者は、制度や主体の属性に強い関心を持つて研究に取り組んできたことがわかる。私が「地域研究」を「制度研究」と読み替えたのも故なしとしない。

### ●私の研究は「地域研究」ではない？

一九八八年にタイに赴任し、一九八九年の一年間を東北タイの村で過ごした私は、タイ農村の人々が新しい協同組織を作っていることに気づいて、その背景や組織化の仕組みについて研究を行った。

その研究成果をまとめた本（参考文献⑥）が、一九九七年にアジ研から発展途上国研究奨励賞（アジ研賞）をいただくという光栄に浴した。その時の審査委員長は、東京大学の原洋之介氏であつたが、受賞作品についての審査委員長コメントは、一言で言えば、「よく頑張りました。でも今度は地域研究の本を書いてね」というものだった。

私の研究は、組織の乏しい（ルーシな構造をもつ）といわれてきたタイの農村で、住民が自らを組織化できたのは、地域社会のなかにそれを可能にする制度があつたからである、と主張したものである。ちゃんと制度の研究をしたのに、「地域研究」ではない、と言われてしまった。

無然としつつも、正直痛いところを突かれたという気持ちもあつた。そしてアジ研に入所したとき、「地域研究??」という素朴な疑問を思い出した。制度を研究して、地域研究をしてきたつもりになつていたが、どうもこの二つは違うのではないか。

実はそう思ひは、前記の本にアジ研賞をいただく前から、感じ始めていたことである。一九九

五年のアジ研夏期公開講座をもとに、「開発援助と〇〇学」（経済学、文化人類学、心理学、社会学など）という章を集めた本（参考文献⑦）を同僚の佐藤寛が編み、私は「開発援助と地域研究」という一章を引き受けてしまった。「地域研究」という言葉すら知らないでアジ研に入った者が、地域研究を代表するような形になつてしまったのである。そこで私は地域の特殊性を考慮しなければ、援助はうまくいかないと言張したのだが、私の言う「地域」は、村落レベルのことであつた。一国を地域とするような「地域研究」ではないという、一種の後ろめたさを感じていたところに、原委員長のコメントが突き刺さつたのである。

### ●「地域」の再発見

タイ農村における住民組織の研究に一区切りつけたとき、タイ、インドネシア、フィリピンの農業・農村セクター発展を比較するという世界銀行の研究プロジェクトにお誘いを受けた。私はタイ以外の国の農村が調査できるということ、喜んで参加させていただいた。私に課せられたテーマのひとつは、農村組織であつた。そこでフィ

リピンとインドネシアに行つて、小規模金融組織がどのようにして作られているのか調べることにした。タイでは一九七〇年代後半から、貯金組合という小規模金融組織が作られるようになり、かなりの成功を収めていたのだ。

それぞれの国の農村を通訳とともに回つてみると、同じく小規模金融組織といつてもタイとはその形態や作られ形が随分と違うことに驚かされた。簡単に言えば、タイでは住民が貯金を出し合つて相互に融資する村単位の貯金組合が一般的なのに、フィピンでは五人規模の小グループにNGOが資金を提供するグラミン銀行型が、インドネシアでは三〇人程度のグループにNGOが資金を提供するものと行政村が行う銀行型の二つが、典型タイプとして見られることがわかつたのである。

どうもこうした違いは、地域社会にある住民組織化の仕組みに違いがあるために起きているようなのだ。土地制度といった個々の制度というよりも、その地域にある制度のセット、あるいは制度と組織、担い手のセットの違いが、住民の組織行動を違つた形にしているのではないか。制度ではなく場

の環境ということを考え始めるきっかけとなった。

同じ頃、筆者はアジ研の研究会でNGOの国際比較をやっていた。こちらはNGOの現れ方がなぜ国によって違うのか、という問題意識で比較と考察を行った。それを各国が、どれぐらい経済的にNGOを必要とし、政治的にNGOの活動スペースを許しているのかという視点から類型化できることを論じた。これは農業・農村研究ではないのだが、国という場の環境が、NGOの活動分野・戦略を特徴付けることを示すことができた。ようやく村落ではなく、国を単位とした「地域」を、研究の視野に納めることができた（参考文献⑧）。

さらに最近では、二〇〇八年におきたコメの国際価格高騰で、アジアの主要輸出国であるタイ、インド、ベトナムがとった対応について、アジ研内で共同研究をおこなった。その成果は本誌二〇一〇年四月号に要約されている（参考文献⑨）。国際価格高騰に際して、インドとベトナムは、自国内のコメ価格が高騰することを恐れて、輸出を制限、禁止した。これに対してタイは、まったく制限を行わ

ず、むしろ価格が落ち始めたときに籾価格の支持プログラムを実施した。インドとベトナムでも、政府の介入の仕方は異なっていた。なぜこのような違いが出たのか、というのが共同研究の設問である。我々の結論は、各国の農民と消費者の貧困状況、政治構造と輸出される米のコスト競争力が、各国政府の対応を決めていたというものであった。グローバルに起きた現象への対応を決めたのは、国という地域における経済と政治の構造であった。

### ●制度と地域

「地域研究」という言葉すら知らなかった学徒が、ようやく制度研究とは違う地域研究らしきことにたどり着いた。

制度研究と地域研究とはどう違うのだろうか。何らかの現象をもたらず直接的なインパクト（たとえば緑の革命とか国際米価高騰とか）の働き方をより固定的、構造的な制度（たとえば土地制度とか法制度）が規定している。それが制度に注目する理由である。世の中にはいろいろな制度があって、そうした制度はあるエリアにおいて相互に関連しており、個々の制

度の働き方は、それら関連する制度をセットにして見ないとわからない。そうしたセットがある程度完結している地理的範囲（場）で、セットの働き方を明らかにするというのが、制度研究には留まらない地域研究なのではなからうか。その「場」は、村落でも構わない。それも立派な地域研究である。そして制度のなかでも法制度や統治に関わる制度は、国を単位に完結していることが圧倒的に多く、それが一国を地域と呼ぶ研究が成り立つ理由ではないかと、今は思っている。

（しげとみ しんいち／アジア経済研究所 東南アジア研究グループ）

### 《参考文献》

- ① 加納啓良他「一九九八」「座談会—アジアの農村研究と農業問題—」（『アジ研ワールド・トレンド』第三四号、五月号）。
- ② 滝川勉「二〇〇六」「東南アジア農業問題研究会の三三年」（『アジア経済』第四七巻二号）。
- ③ 山本裕美編「一九九八」「アジアの農業組織と市場」アジア経済研究所。

④ 米倉等編「一九九五」「不完全市場下のアジア農村—農業発展における制度適応の事例—」アジア経済研究所。

⑤ Hirashima, Shigenochi [1978] *The Structure of Disparity in Developing Agriculture: A Case Study of the Pakistan Punjab*. Tokyo: Institute of Developing Economies.

⑥ 重富真一「一九九六」「タイ農村の開発と住民組織」アジア経済研究所。

⑦ 佐藤寛編「一九九六」「援助研究入門—援助現象への学際的アプローチ—」アジア経済研究所。

⑧ 「特集 国家とNGO」（『アジ研ワールド・トレンド』第五九号、二〇〇〇年八月）。

⑨ 「特集 途上国の穀物輸出—その現状と課題—」（『アジ研ワールド・トレンド』第一七五号、二〇一〇年四月）。